

市長等の措置に係る通知書

（保健医療部）

2016年3月29日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p>（地域保健課）</p> <p>施設の管理は適切か</p> <p>使用料が過少に積算されているものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p>算定の基礎となる建築面積を正しく修正して目的外使用料を算定した上で、不足となった差額分を追加徴収しました。新年度の算定にあたっては、正しい建築面積で算定していることを複数の職員により確認し、誤りが無いことを確認しました。</p>	2016年 4月1日